

自治会等における各種行事・イベントの開催について

<行事・イベントを開催する際の注意点>

- 自治会まつりなどの地域イベントを開催する場合は、自治会向けのガイドライン（別紙参照）を参考にし、感染防止対策を徹底してください。
- 必要に応じて、オンラインイベントへの切り替えや開催時期の変更なども検討してください。

ガイドラインの主な感染対策

- * 会場内での飲食を禁止し、出店などで販売・配布される飲食物はテイクアウト（持ち帰り）としましょう。
- * 餅つき大会やカラオケ大会など、感染リスクが高まるイベントや、飲食を主な目的とするイベントは控えましょう。
- * 屋内でイベントを開催する場合は、十分な換気をしましょう。
- * 会場での密集回避や入場制限を行いましょう。
- * マスクの常時着用・手指消毒を徹底しましょう。
- * ステージ、舞台での大声を制限し、観覧スペースとの距離を確保しましょう。
- * 人と人との間隔（フィジカルディスタンス）を確保しましょう。
- * 従事者及び参加者は当日検温し、普段と体調が異なる場合は参加しないこと。
- * 従事者及び参加者の氏名・緊急連絡先の把握に努めましょう。

※県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、イベント開催に制限が設けられる場合があります。イベント開催にあたっては、市及び県のホームページ等を確認し、開催の是非を判断してください。

自治会等における各種行事・イベントの開催ガイドライン

○このガイドラインは、自治会等が主催し地域で行う主に小規模な行事・イベント（以下、「地域イベント」と呼びます）を実施する際の新型コロナウイルス感染予防対策を示しました。

※地域イベントの例：各種の会合、自治会まつり、餅つき大会、子ども会のイベント、盆踊り、文化イベント、クリスマス会等

○地域イベントであっても、参加者が1,000人を超えるイベントを開催される場合は県に事前相談を行ってください。

1 企画・準備

（1）会場規模と開催内容

地域イベントの開催にあたっては、会場の広さにあわせてイベントの開催内容を検討したり、例年より広めの会場を選びましょう。飛沫感染を防ぐため、人と人との間隔（フィジカルディスタンス）の確保が必要です。

※県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況により、イベント開催に制限が設けられる場合があります。イベント開催にあたっては、市及び県のホームページ等を確認し、開催の是非を判断してください。

（2）イベントの企画

イベントの企画の段階で、オンラインイベントへの切り替えや開催時期の変更なども検討してください。

リアルイベントを開催する場合は、イベント開催による感染拡大があり得ることを踏まえたうえで、従事者の確保、参加者数、開催時間などを検討するとともに、餅つき大会やカラオケ大会など、感染リスクが高まる地域イベントは控えましょう。

イベントの企画にあたっては、次のようなことを事前に確認し、基本的な感染防止対策を実施しましょう。

- ① 会場の換気設備や窓の配置を確認しましょう
- ② 会場の広さ、参加者の動線を確認しましょう
- ③ 会場が求める新型コロナウイルス感染症対策を理解しましょう
- ④ 開催案内を行う場合は、コロナ対策の実施と実施内容への協力を周知しましょう
- ⑤ 緊急時（体調不良者発生時）の対応方法を決めておきましょう

2 各種イベントに共通する対策

(1) 換気方法（屋内イベントの場合）

- ・換気設備を常時稼働し、定期的に扉や窓を開けるなど、会場全体の換気をしましょう。
 - ▶換気回数や換気時間を予め設定しましょう。
 - ▶空気の流れる吸込口（入口）と吹出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
 - ▶扇風機やサーキュレーターで空気の流れを促進したり、奥まった部分に新鮮な外気を送ったりすることも有効です。
- ・準備や片付けの時間は大きく窓を開けるなど、しっかり換気をしましょう。

(2) 消毒

- ・施設や会場の出入口等にアルコール消毒液を設置し、参加者に手指消毒を行うように掲示などをお願いしましょう。
 - ▶手指消毒の代わりに、ハンドソープを使った手洗いも有効です。
- ・ドアノブ、水栓、マイク、放送機器、共用する器具等の多くの参加者が触れる部分は定期的に拭き取り清掃・消毒しましょう。
 - ▶消毒薬は用途に応じて適切なものを選び、使用方法も確認しましょう。参考：新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について

（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

(3) 人と人との間隔（フィジカルディスタンス）の確保

- ・行列が想定される場所では密集して並ばないように、床にテープを貼る等で目安を示したり、距離をとっていただくよう掲示・声かけをしましょう。

例：受付、会場入口、トイレ、屋台の前、抽選会場

- ・受付や会計など、参加者と対面となる場所では透明ビニールカーテン等で遮蔽するなど、参加者と直接対面になることを避けましょう。
- ・トイレ前やイベント終了後の出口などで参加者が密集しないように、掲示したり放送などで呼びかけたりしましょう。

(4) 参加者への案内

- ・発熱や咳、咽頭痛等の症状のある参加者には来場しないよう呼びかけ・掲示を行いましょう。
 - ▶可能であれば、非接触型体温計で参加者に体温測定をお願いしましょう
- ・参加者に、マスクを常時着用するよう呼びかけ・掲示を行いましょう。
- ・参加者が騒いだり、大声を出したりしないよう呼びかけましょう。
- ・接触確認アプリ（COCOA）の利用を呼びかけるポスターを掲示しましょう
 - ▶可能な限り参加者の氏名や緊急連絡先を把握しましょう。

- ・想定した集客数を超える入場にならないよう、入場制限も実施しましょう。
- ・以上の内容は参加者を募集するポスター、チラシ、回覧文書にも記載し、事前に参加者にお知らせしましょう。

(5) イベント関係者

- ・従事者の体調を確認し、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従事者は参加しないように周知しましょう。
- ・従事者が感染した場合や濃厚接触者と判断された場合は、該当従事者は保健所の指示に従い行動するよう周知しましょう。
- ・従事者は常時マスクを着用しましょう。
- ・従事者及び参加者の氏名・緊急連絡先の把握に努めましょう。
 - ▶イベント関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の調査に協力しましょう。

(6) その他

- ・参加者がこまめに手洗いでできるよう配慮しましょう。
- ・トイレや洗面所の備付タオルやハンドドライヤーの使用は控え、手拭き用のハンカチ・タオルの持参を呼びかけましょう。
- ・参加者及び従事者が休憩や喫煙を行う場合も、距離を取り対面とならないようにするなど、休憩場所や喫煙場所の利用方法を検討しましょう。

3 イベントの種類に応じて必要な対策例

(1) 受付

- ・受付をする従事者は、必ずマスクを着用しましょう。また直接の対面を避けるために透明ビニールカーテン等での遮蔽を検討しましょう。
- ・パンフレット等の配布物は手袋を使用するなど、素手で配布することを避けましょう。

(2) 飲食について

- ・会場内で飲食物を販売・配布する場合は、会場内での飲食を禁止しテイクアウト（持ち帰り）にしましょう。（熱中症対策のための水分補給は除く）

(3) 講演会・発表会・舞台・ステージ

- ・施設内の換気、マスク着用を徹底しましょう。
 - ▶合唱など大きな声を出す場合は特に注意してください。
- ・ステージと観覧スペースの間は、最低2m（出演者が声を発する場合）を確保しましょう。
- ・出演者同士も演出上支障ない範囲で間隔を確保しましょう。
- ・観覧スペースでは、観客の距離を確保してください。

(4) 屋台・出店・体験コーナー

- ・各ブースの前に、参加者が間隔をあけて並べる十分な空間を設け、床にテープを貼る等で目安を示しましょう。
- ・受付、会計など、従事者と参加者が対面する場所では透明ビニールカーテン等で遮蔽するなど、参加者と直接対面になることを避けましょう。
- ・各ブースにおいて参加者同士が密集しないように入店制限をしたり、掲示や呼びかけを行いましょう。
- ・従事者は常時マスクを着用し密集を避けるよう作業内容を工夫しましょう。
- ・接触（マスコット等との記念撮影）や大声での呼びこみ等は控えましょう。
- ・お金を取り扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡しましょう。